

《内閣府 男女共同参画局から》

- 本日、「平成27年版男女共同参画白書」を閣議決定・公表しました
- G7首脳宣言（2015年エルマウ・サミット）で女性の起業、経済的能力の強化について採択されました
- 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月24日）
- 『さんきゅうパパプロジェクト キックオフシンポジウム ～出産直後の「男性の休暇取得」促進に向けて～』の参加者募集中です（内閣府子ども・子育て本部）
- 6月23日(火)から29日(月)までの1週間は「男女共同参画週間」です

《お知らせ》

- 6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です
職場のモタハラでつらい思い、していませんか？～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～（厚生労働省）
- 「イクメン企業アワード2015」・「イクボスアワード2015」を実施します（厚生労働省）
- 子育て勤労者を支援するための貸付金利引下げ特例措置を実施します（厚生労働省）
- 「男女共同参画推進フォーラム」 [8月20日（木）～8月22日（土）] 開催（文部科学省）

●女性アーカイブセンター企画展示「宇宙をめざす」開催（文部科学省）

《内閣府 男女共同参画局から》

●本日、「平成27年版男女共同参画白書」を閣議決定・公表しました

本年は、特集として、「地域の活力を高める女性の活躍」をテーマに取り上げました。

女性の活躍の現状や男女の仕事と暮らしの状況を都道府県別に整理しているほか、様々な男女共同参画施策の取組を紹介しています。

本白書は、内閣府男女共同参画局ホームページに全文を掲載しています。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/whitepaper/whitepaper-index.html>

●G7首脳宣言（2015年エルマウ・サミット）で女性の起業、経済的能力の強化について採択されました

6月8日、独・エルマウで開催されたG7サミットにおいて、討議の成果を取りまとめた首脳宣言に「女性の起業家精神」「女性の経済的な能力強化」など、女性の社会進出を促進することが盛り込まれました。

G7首脳が、「女性の起業家精神の促進のための共通原則」に合意し、「国連女性のエンパワメント原則（WEPS）」を支持したことで、女性の活躍促進が国際的な課題として重要視され、安倍政権の掲げる「すべての女性が輝く社会づくり」にも一層の促進が期待されます。

※2015 G7エルマウ・サミット首脳宣言（仮訳）については以下をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_001244.html

●「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月24日）

今年のテーマは、「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

女性活躍担当の有村治子大臣と地方創生担当の石破茂大臣にご出席いただき、有村大臣からは主催者挨拶を、石破大臣からは特別メッセージをいただきます。

1 日時：平成27年6月24日（水）13:00～16:15

2 場所：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区丸の内3-5-1）

3 プログラム：

○基調講演 伊藤 元重 氏 東京大学大学院経済学研究科教授「アベノミクスにおける地方創生と女性の活躍」

○特別応援メッセージ 井原 慶子 氏 国際レーシングドライバー

○取組事例紹介「女性の活躍による地域の活性化」

雅楽川 陽子 氏 有限会社COCO-LO代表取締役

黒田 亜子 氏 農事組合法人きすみの営農女性部「きすみの・ふぁ～む」代表

足立 進 氏 東近江市商工会筆頭副会長

松崎 美穂子 氏 NPO法人子育て支援ネットワークとくしま理事長

○パネルディスカッション「女性の活躍が地方を元気にする」

<パネリスト>

秋好 陽介 氏 ランサーズ株式会社代表取締役社長

川北 秀人 氏 IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表

佐藤 郁子 氏 株式会社JTB総合研究所主任研究員

鈴木 英敬 氏 三重県知事

<コーディネーター>

伊東 敏恵 氏 NHKアナウンサー

※参加料無料、託児所あり、要約筆記あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/index.html>

●『さんきゅうパパプロジェクト キックオフシンポジウム ～出産直後の「男性の休暇取得」促進に向けて～』の参加者募集中です（内閣府子ども・子育て本部）

内閣府子ども・子育て本部は、「少子化社会対策大綱」（平成27年3月閣議決定）で掲げた目標である、5年後に「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率80%」に向け、男性の休暇取得を推進するためのキックオフシンポジウムを開催します。

1 日時：平成27年6月29日（月） 13：15～15：30

2 会場：中央合同庁舎第8号館1F講堂(東京都千代田区永田町1-6-1) ※会場が変更になりました

3 定員：100名（対象：企業の人事・CSRご担当者、自治体の子供・子育て、男女共同参画ご担当者）

4 内容：有村治子大臣（少子化対策担当）ご挨拶

岡本囀衛氏（経団連副会長・人口問題委員長／日本生命保険会長）ご挨拶

内堀雅雄氏（次世代育成支援対策PTメンバー／福島県知事）ご挨拶

企業・自治体における、男性の配偶者出産直後での休暇取得に関する

先進事例の共有と、実際に取得した方の事例を交えたディスカッション

シンボルマークの発表

5 登壇者：渥美 由喜氏（（株）東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）

安藤 哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事）

仲村 教子氏（たまごクラブ・ひよこクラブ編集統括）

渡辺 大地氏（（株）アイナロハ代表取締役）

萩原 真美氏（昭和電工（株）総務・人事部 事業支援グループ）

栗原 正明氏（三重県健康福祉部 子ども・家庭局 次長）

【申込先】 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/etc/index.html>

【問い合わせ先】 内閣府子ども・子育て本部 少子化対策担当

電話：03-5253-2111(代表) 内線：38333（宗像）、38331（松永）

※プログラム内容は変更となる可能性があります。

●6月23日(火)から29日(月)までの1週間は「男女共同参画週間」です

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

平成27年度のキャッチフレーズは「地域力×女性力＝無限大の未来」です。（公募により決定。千葉県坂本直哉さんの作品。）

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには 政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

※詳しくは内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/index.html>

《お知らせ》

●6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です

職場のマタハラでつらい思い、していませんか？～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～（厚生労働省）

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場において男女がともに能力を発揮できる社会の実現を目指して、男女雇用機会均等法や「ポジティブ・アクション」への社会一般の認識を深める機会としています。

特に男女雇用機会均等法が施行されてから30年を迎える本年は、依然として都道府県労働局雇用均等室に寄せられる相談件数が多く、社会的な問題となっている妊娠・出産などを理由とする不利益取扱い（マタニティハラスメント、通称マタハラ）の禁止について『職場のマタハラでつらい思い、していませんか？～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～』を月間のテーマとして、均等法令などのより一層の周知徹底に取り組んでまいります。ご相談、お問い合わせは都道府県労働局雇用均等室へ御連絡下さい。

※男女雇用機会均等月間の詳細については以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000087050.html>

●「イクメン企業アワード2015」・「イクボスアワード2015」を実施します（厚生労働省）

男性の育児と仕事の両立を推進する企業や個人を募集。期間は6月1日から7月31日まで。

厚生労働省では、イクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。

「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰します。あなたの会社の「キラリと光る取組」をご応募ください。

「イクボスアワード」は、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」を企業などからの推薦によって募集し、表彰するものです。

「彼こそが、彼女こそがイクボスだ！」という方をご推薦ください。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000086897.html>

●子育て勤労者を支援するための貸付金利引下げ特例措置を実施します（厚生労働省）

平成27年7月1日以降の新規申込み分から財形持家融資制度の貸付金利引下げ特例措置を実施します（平成28年3月31日までの時限措置）。

18歳以下の子などを養育する勤労者を対象に、当初5年間の金利を通常から0.2%引き下げた貸付金利で、住宅の取得やリフォームのための資金を融資します。

【対象】18歳以下の子などを扶養する勤労者（勤労者の配偶者が扶養している場合も含む）。なお、現在実施中の「中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置」との併用はできません。

【実施期間】平成27年7月1日から平成28年3月31日まで（時限措置として実施）（申込み状況などにより、期間内でも特例措置を終了する場合があります）

【融資限度額など】財形貯蓄残高の10倍（最高4,000万円）、償還期間は最高35年以内

【貸付金利】当初5年間の金利を、通常から0.2%引き下げた金利で融資。現在の貸付金利は、転貸融資が0.86%、直接融資が0.98%です。なお、平成27年7月1日には貸付金利の見直しがあり（毎年1・4・7・10月に実施）、その利率から0.2%引き下げることになります。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000087078.html>

●「男女共同参画推進フォーラム」 [8月20日（木）～8月22日（土）] 開催（文部科学省）

（独）国立女性教育会館では、地域、大学、企業など様々な分野において、男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する担当者が一堂に会し、我が国の男女共同参画の推進についてともに考える場を設けます。

林文子横浜市長による特別講演、北京世界女性会議から20年を考えるシンポジウムのほか、期間中は公募による団体・個人のワークショップやパネル展示約50件が行われます。

どなたでも自由に参加できます。

主催：独立行政法人国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

期日：8月20日（木）～8月22日（土）

テーマ：一人ひとりの活躍が社会を創る

7月上旬より参加者募集を行う予定です。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page04.html>

●女性アーカイブセンター企画展示「宇宙をめざす」開催（文部科学省）

（独）国立女性教育会館では、女性アーカイブセンターにて、企画展示「宇宙をめざす～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」を開催します。

18～19世紀に天文学の研究で大きな成果をあげた欧米の女性たちから、現在、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や国立天文台などで活躍中の女性たちまで、様々な資料をとおして彼女たちの足跡を紹介するとともに、天文学や宇宙開発の「いま」を案内します。

主催：独立行政法人国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

期間：7月31日（金）～12月20日（日）（休館日を除く。）9時～19時

会場：女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/archive/tenji2015.html>

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年7月3日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。